

第104回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成28年12月16日（金）9:30～10:48

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

【委 員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、
西郷 浩、嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、
宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諒問第96号の答申「就業構造基本調査の変更について」
- (2) 諒問第99号「医療施設調査の変更について」
- (3) 諒問第100号「患者調査の変更について」
- (4) 統計委員会専門委員の発令等について
- (5) 部会の審議状況について
- (6) その他

5 議事概要

（1）諒問第96号の答申「就業構造基本調査の変更について」

白波瀬人口・社会統計部会長から資料1に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

・答申案の統計委員会の修正案では、「収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間又は就業日数を調整している者の実態を把握すること」、また、育児・介護の状況について、「子の育児の実施頻度をより詳細に把握すること」が指摘されており、自治体の現場感覚からいっても適切な修正であり感謝する。答申案の今後の課題として、「今回のオンライン調査の結果について検証が必要」としているが、自治体としては、オンライン調査の未回答部分について協力できるのではないかと考えている。したがって、自治体が未回答部分を補完できるような体制についても、実務的な課題として受け止めていただきたい。

→御指摘については、部会でも審議協力者から現場の声を積極的に御発言いただいた。

特に、オンライン調査のアフターケア、マニュアルの標準化に加えて様々な個別事例については、丁寧な検証が必要ということも部会の中で指摘があり、部会としても課題として認識している。

・部会長メモの取扱いに関して、今回の部会長メモの内容が、科学技術研究調査の部会長メモと内容が非常によく似ている。これからも部会長メモが出されるが、今後、どういう形で部会長メモを使っていくのか考えを伺いたい。

→部会長メモは横断的なものが多いので、過去の「部会長メモ」を整理して共通点を確認した上で、横断的課題検討部会で審議して基本計画に反映できるような形でまとめていきたい。これは、ユーザーを含めた意見交換の場などで情報共有をしなくてはいけないと考えている。

・オンライン調査の未回答部分についての取扱いは、横断的課題検討部会に關係するが、具体的にどのように対処していくのか。

→未回答部分については、部会では細かい議論はしていないが、オンライン調査で未回答によって回答が止まってしまうことで、回答者が脱落するといったケースについては、検証結果を積み上げていく必要がある。また、オンライン調査によって、今まで脱落しそうな年齢層の回収率を上げたいという、別の目的もあることから検証は重ねる必要がある。現場で脱落した情報を補完することについては、現場との意見交換を含めて進めるべき課題である。

部会長メモの取扱いについては、統計委員会としては無視できない横断的な課題を情報共有する役割をもっているものと考える。

(2) 質問第99号「医療施設調査の変更について」

(3) 質問第100号「患者調査の変更について」

議事（2）及び（3）について、事務局（統計審査官室）から資料2及び資料3に基づき説明が行われ、審議は人口・社会統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

・医療施設調査及び患者調査において、行政記録情報等を活用することで調査票を簡素化することは賛成である。ただ、例えば患者調査の「手術名」を把握する調査事項が削除された場合、「開頭手術」や「開腹手術」の件数が結果表章からなくなる

とすれば、統計利用者への影響は小さくないので、その点も踏まえて御検討いただきたい。

→行政記録情報等の活用により削除する情報については、統計利用者の利便性等の確保の観点から、調査実施者として、今後どのような対応を行うこととしているのかといった視点から部会の中で確認していきたい。

・行政記録情報等の活用により情報としては代替できるとしても、それを結果表章にどこまで入れ込むかというところについては、部会において議論していきたい。

(4) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料4及び資料5に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員の指名がなされた。

(5) 部会の審議状況について

① 白波瀬人口・社会統計部会長から、資料6に基づき、家計調査に係る人口・社会統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

・調査方法や調査員の習熟度・能力は、調査の協力にも影響することから、それらの情報を使って、調査における未回答、調査拒否により生じるバイアスを検証できなかいかという議論がある。部会での審議は難しいが、このような検証に必要な情報の把握や提供など横断的な課題として考えていきたい。

→この点については、部会でも審議をしたところである。未回答情報としては、調査現場での訪問回数などの情報が考えられるが、一方でこれらの情報を把握することは調査現場の負担が大きいことから、制度的に整備するには調査現場の理解が必要である。こうした課題はあるが、調査の精度向上の観点から、調査現場の理解をいただきつつ基礎データを把握することは重要であると考える。

② 川崎産業統計部会長から、資料7に基づき、経済産業省生産動態統計調査に係る産業統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

・民間委託について、非常に重い御指摘があつたが、次回の部会で、どの程度まで整理するのか。

→可能な限り踏み込んで議論したいが、実際に業務を実施してみないと分からない面もあるため、少なくとも、調査実施者が説明した事項はしっかり実施するという前提で、答申を整理したい。

・民間委託の影響評価のフォローアップは重要であるが、どのような対応を考えているのか。

→答申に、今後の課題として書きこむことを想定している。

- ・最近の経済統計の改善を巡る各種研究会の議論で、統計人材の確保や育成が重要と指摘されている。このため、民間委託を行った場合、効率化された人材リソースを精度向上や人材育成にどのように活用するのか、これら研究会の指摘と整合するよう、部会において議論していただきたい。
→その点も十分踏まえて、議論させていただきたい。

③ 西郷サービス統計・企業統計部会長から、資料8に基づき、毎月勤労統計調査に係るサービス統計・企業統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・指標の接続方法については、あまり複雑な方法ではなく、統計利用者が加工しやすいようにできるだけ簡単な方法としていただきたい。また、公表の仕方も含めて部会で議論していただきたい。

(6) その他

- ① 西村委員長から、11月に公表された国民経済計算の作成方法の変更に関して、12月7日に統計委員会委員長の談話を公表したことが報告された。
- ② 事務局から、経済統計の改善に関する最近の経済財政諮問会議の議論、内閣府の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の報告書について説明が行われ情報共有された。
- ③ 新井政策統括官から、現在行われている様々な経済統計改革の検討を踏まえ、基本計画についても来年中に見直して前倒しで改正する方針を総務省として決めたところであり、来年は委員会においてこれまで以上に様々な課題の審議をお願いしたい旨の発言があった。
- ④ 次回の統計委員会は、1月27日（金）に開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>